

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》

資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。

《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	$(\text{請負額} \times \text{出来高率} - \text{受領済額} - \text{違約金}) \times 90\% \text{《担保掛目》}$
100%(完成)	$\text{請負額} \times \text{出来高率} \times 90\% \text{《担保掛目》} - \text{受領済額}$

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》－ 受領済額
-----	------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

6_12 令和8年度 宮崎県中小企業融資制度のご案内

令和8年度融資制度のポイント

1 「人材確保・育成促進貸付」の創設

「人材確保・育成促進貸付」を創設し、人材の確保や育成、定着等に取り組む中小企業者の資金繰りを支援します。

2 「経営力強化貸付」の継続

金融機関等から事業計画の策定支援や継続的な経営支援を受けることができる貸付により、中小企業者の経営力強化を支援します。

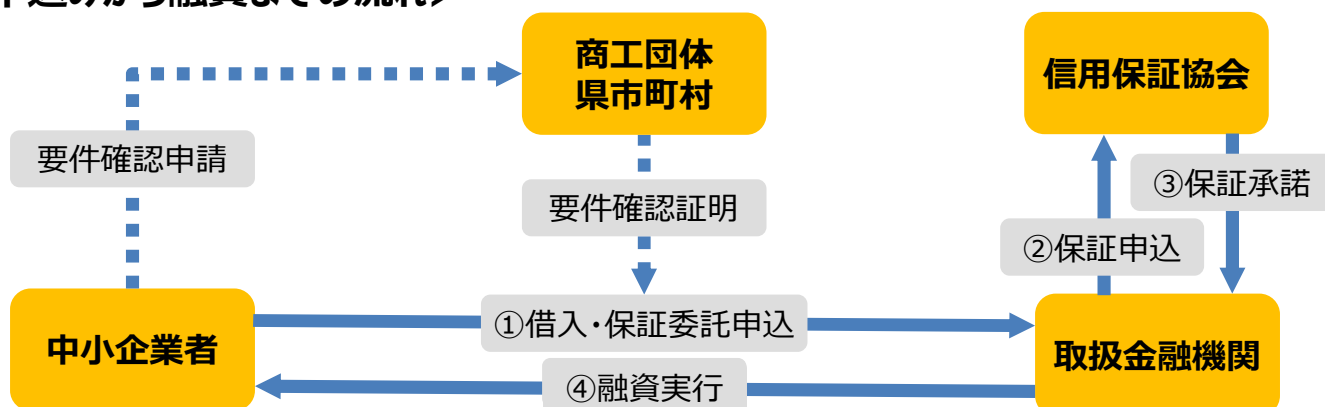
宮崎県中小企業融資制度とは？

中小企業者の活性化と経営の安定を図るため、県と県内金融機関が協調して資金を出し合い、信用保証協会が保証を付した上で、長期・固定・低利の融資が実行される公的融資制度です。

(注1) 市町村民税の納税証明書等の提出が必要です。また、貸付によっては、商工団体や県市町村による要件確認が必要です。

(注2) 取扱金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

<申込みから融資までの流れ>



1 「人材確保・育成促進貸付」の創設

「人材確保・育成促進貸付」を創設し、人材の確保や育成、定着等に取り組む中小企業者の資金繰りを支援します。

融資対象者 人材の確保や育成、定着等に向けた取組を行う中小企業者及び組合

資金使途 人材の確保や育成、定着等のための設備資金及び運転資金（利用例）

- ・従業員の採用活動に要する経費（求人サイトへの掲載料や仲介手数料等）
- ・社内研修の実施や社外研修への参加費の負担・補助
- ・デジタル化やDXを進めるための経費（機械やデジタルツールの導入等）
- ・働きやすい職場環境の整備に要する経費（社員寮や休憩室、更衣室等の整備、社内マニュアルの多言語化等）等

融資限度額 設備資金：5,000万円（組合：8,000万円）、
運転資金：5,000万円（組合：8,000万円）

融資期間 設備資金：10年以内（据置18月以内）、運転資金 7年以内（据置12月以内）

融資利率 年1.3%～年1.8%以内

保証料率 年0.40%～年1.50%

2 「経営力強化貸付」の継続

金融機関等から事業計画の策定支援や継続的な経営支援を受けることができる貸付により、中小企業者の経営力強化を支援します。

融資対象者 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定し、計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者及び組合

資金使途 事業計画の実施に必要な設備資金及び運転資金
※セーフティネット保証 5号を利用の場合は、経営の安定に必要な設備資金及び運転資金とし、新型コロナウイルス感染症対応資金や経営支援貸付（コロナ対応借換型）等に係る既往借入金を借り換える場合に限る。

融資限度額 設備資金：5,000万円（組合：8,000万円）、
運転資金：5,000万円（組合：8,000万円）

融資期間 設備資金：7年以内（据置12月以内）、運転資金 5年以内（据置12月以内）
※借換資金は10年以内

融資利率 年1.3%～年1.8%以内

保証料率 年0.40%～年1.05%
※セーフティネット保証 5号を利用の場合は年0.25%

資金一覧

資金名		融資対象者	融資限度額(組合)		融資期間(据置期間)		要件 確認者
			設備	運転	設備	運転	
創業・新分野進出資金	創業・新分野進出支援貸付	① 新たに事業を開始する中小企業者及び組合	3,500万円 (3,500万円)		10年以内 (12月以内) ※プロパー融資実行又は保証申込時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間は36月以内	7年以内 (12月以内) ※プロパー融資実行又は保証申込時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間は36月以内	商工団体
		② 再チャレンジを行おうとする中小企業者及び組合					
		③ 経営者保証を不要とし、新たに事業を開始する中小企業者及び組合					
		④ 新分野へ進出する中小企業者及び組合	1億円 (1億円)	1億円 (1億円)	10年以内 (18月以内)		商工団体
	企業立地促進貸付	県内に工場及び事務所を新設等する県立地企業	20億円 (5億円) ※保証付きは2億8千万円(4億8千万円)まで	2億円 (2億円)	15年以内 (36月以内)	7年以内 (12月以内)	
経営安定・事業再生資金	経営安定貸付	通常の運転・設備資金を必要とする中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)	5,000万円 (8,000万円)	10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	
	小規模企業経営安定貸付	2,000万円以内で運転・設備資金を必要とする小規模企業者	2,000万円 (2,000万円)		7年以内 (12月以内)	5年以内 (12月以内)	
	経営力強化貸付	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定し、計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)	5,000万円 (8,000万円)	7年以内 ※借換資金 10年以内 (12月以内)	5年以内 ※借換資金 10年以内 (12月以内)	市町村 金融機関
	事業承継貸付	① 事業承継を行う中小企業者又は県内の中小企業者から事業を承継する個人及び中小企業者	1億円		15年以内 (24月以内)	15年以内 (24月以内)	商工団体
		② 事業承継に当たって経営者保証が課題となっている中小企業者					－
		③ 事業承継に当たって経営者保証が課題となっている中小企業者（中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターにより経営・財務状況の確認を受けた場合）			10年以内 (12月以内)	10年以内 (12月以内)	中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センター
	経営支援貸付	① 法的措置等により事業再生を図る中小企業者及び組合	1億円 (1億円)		15年以内 (36月以内)	15年以内 (36月以内)	－
		② 売上減少や利益率悪化等の対策を行う中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)	3,000万円 (8,000万円)	10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	－
	事業拡大資金	みやざき成長産業育成貸付	① みやざき重点産業に取り組む中小企業者及び組合（フード、メディカル、ICT、自動車・航空機、半導体）	5,000万円 (5,000万円)		10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)
② 環境産業又はエネルギー産業に関する事業を行う中小企業者及び組合。 ゼロカーボンに向けた取組を行う中小企業者及び組合			15年以内 (18月以内)			15年以内 (18月以内)	商工団体
③ 「働きやすい職場『ひなたの極』」の認証、経営革新・経営力向上計画の認定、健康経営優良法人の認定等を受けた中小企業者及び組合			10年以内 (18月以内)			7年以内 (12月以内)	
人材確保・育成促進貸付		人材の確保や育成、定着等に向けた取組を行う中小企業者及び組合					
付加価値向上チャレンジ企業等支援貸付		「付加価値向上チャレンジ企業」の認定又は地域経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業者及び組合 ※地域中核的企業、成長期待企業及び次世代リーディング企業を含む	1億円 (1億円)		15年以内 (18月以内)	10年以内 (18月以内)	－
農業ビジネス進出支援貸付		商工業とともに農業を営む中小企業者、組合、農事組合法人及び個人	5,000万円 (5,000万円)		10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	
金融機関提案型資金		新たな事業展開や経営改善等に前向きな取組を行う中小企業者及び組合	金融機関所定 (金融機関所定)		金融機関所定 (金融機関所定)		
緊急経営対策資金	災害対策貸付	① 災害等の復旧を行う中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)	3,000万円 (8,000万円)	10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	市町村
		② 災害救助法（昭和22年法律第118号）に係る災害等の復旧を行う中小企業者及び組合					
		③ 激甚災害（局激）に係る災害等の復旧を行う中小企業者及び組合					
		④ BCP(事業継続計画)に基づく施設等整備を行う中小企業者及び組合					商工団体
		⑤ 市町村消防団協力事業所の認定を受けている中小企業者及び組合					
	セーフティネット・危機関連貸付	中小企業信用保険法第2条第5項又は第6項による認定を受けた中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)	3,000万円 (8,000万円)	10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	市町村
	経営者保証非提供促進貸付		経営者保証を不要とし、事業資金又は経営安定のための資金を必要とする中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)	3,000万円 (8,000万円)	10年以内 (12月以内)	7年以内 (12月以内)

融資利率

資金名		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	
創業・新分野 進出支援貸付	①創業、②再チャレンジ応援、 ③経営者保証非提供型	年1.1%以内		年1.3%以内	年1.5%以内	年1.6%以内	－	※
	④新分野進出	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
企業立地促進貸付		年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	金融機関所定	
経営安定貸付		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.9%以内	年2.1%以内	年2.3%以内	－	
	小規模企業経営安定貸付	年1.1%以内	年1.3%以内	年1.5%以内	年1.7%以内	－		※
経営力強化貸付	SN5号	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
	一般	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
事業承継貸付 ①事業承継支援 ②事業承継特別対策、③事業承継特別対策（連携）		年1.3%以内			年1.5%以内	年1.6%以内	金融機関所定 （①のみ）	
経営支援貸付	①経営支援、②売上減少等対策	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	年1.8%以内 （①のみ）	
みやざき成長 産業育成貸付	①みやざき重点産業、 ②みやざきゼロカーボン応援	年1.3%以内					金融機関所定 （①のみ）	
	③働き方改革等	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
		年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
人材確保・育成促進貸付		年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
付加価値向上チャレンジ企業等支援貸付		年1.3%以内					金融機関所定	
農業ビジネス進出支援貸付		年1.3%以内					－	
金融機関提案型資金		金融機関所定						
災害対策貸付	①災害対策、②災害対策（特例）、 ④BCP対策、⑤消防団協力企業	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
	③災害対策（激甚災害対策）	年1.1%以内		年1.3%以内	年1.5%以内	年1.6%以内	－	※
セーフティネット・ 危機関連貸付	SN1～4・6号・危機関連	年1.1%以内		年1.3%以内	年1.5%以内	年1.6%以内	－	※
	SN5・7・8号	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
経営者保証非 提供促進貸付	SN4号	年1.1%以内		年1.3%以内	年1.5%以内	年1.6%以内	－	※
	SN5号	年1.3%以内		年1.5%以内	年1.7%以内	年1.8%以内	－	
	一般	年1.5%以内	年1.7%以内	年1.9%以内	年2.1%以内	年2.3%以内	－	

※…責任共有制度対象外の融資利率

保証料率

資金名		CRD評点(上段:法人、下段:個人)									
		0~20	21~30	31~36	37~45	46~55	56~60	61~66	67~72	73~100	
		0~32	33~42	43~51	52~63	64~74	75~76	77~83	84~94	95~100	
創業・新分野 進出支援貸付	①創業、②再チャレンジ応援	年0.40%									※
	③経営者保証非提供型	年0.60%									※
	上記①～③で女性・若者・シニア・UIJ ターン者・地域応援のいずれかに該当 する場合	①②年0.00%、③年0.20%									※
	④新分野進出	年1.35%	年1.20%	年1.00%	年0.80%	年0.75%	年0.65%	年0.55%	年0.40%	年0.40%	
企業立地促進貸付		年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%	
経営安定貸付		年1.65%	年1.50%	年1.30%	年1.15%	年1.05%	年1.00%	年0.80%	年0.60%	年0.45%	
	小規模企業経営安定貸付	年1.70%	年1.50%	年1.30%	年1.15%	年1.00%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.35%	※
経営力強化貸付	SN5号	年0.25%									
	一般	年1.05%	年0.90%	年0.70%	年0.60%	年0.55%	年0.45%	年0.45%	年0.40%	年0.40%	
事業承継貸付	①事業承継支援	年1.05%	年0.90%	年0.70%	年0.60%	年0.55%	年0.45%	年0.45%	年0.40%	年0.40%	
	②事業承継特別対策	年1.05%	年0.90%	年0.70%	年0.60%	年0.55%	年0.45%	年0.45%	年0.40%	年0.40%	
	③事業承継特別対策(連携)	年0.95%	年0.80%	年0.65%	年0.50%	年0.40%	年0.30%	年0.20%	年0.15%	年0.10%	
経営支援貸付	①経営支援	年0.20%									
	②売上減少等	年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%	
みやざき成長 産業育成貸付	①みやざき重点産業、 ②みやざきゼロカーボン応援	年1.35%	年1.20%	年1.00%	年0.80%	年0.75%	年0.65%	年0.55%	年0.40%	年0.40%	
	③働き方改革等	年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%	
		年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%	
人材確保・育成促進貸付		年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%	
付加価値向上チャレンジ等支援貸付		年0.85%	年0.70%	年0.50%	年0.40%	年0.35%	年0.25%	年0.25%	年0.20%	年0.20%	
農業ビジネス進出支援貸付		年0.60%									
金融機関提案型資金		年1.65%	年1.50%	年1.30%	年1.15%	年1.05%	年1.00%	年0.80%	年0.60%	年0.45%	
災害対策貸付	①災害対策、④BCP対策、⑤消防団 協力企業	年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%	
	②災害対策（特例）	年0.75%	年0.675%	年0.575%	年0.50%	年0.45%	年0.425%	年0.375%	年0.275%	年0.20%	
	③災害対策（激甚災害対策）	年0.00%									※
セーフティネット・ 危機関連貸付	SN1～4・6号・危機関連	年0.35%									※
	SN5・7・8号	年0.25%									
経営者保証非 提供促進貸付	SN4号	①年0.55%、②年0.75%									※
	SN5号	①年0.45%、②年0.65%									
	一般 ①の場合	年1.85%	年1.70%	年1.50%	年1.35%	年1.25%	年1.20%	年1.00%	年0.80%	年0.65%	
	一般 ②の場合	年2.05%	年1.90%	年1.70%	年1.55%	年1.45%	年1.40%	年1.20%	年1.00%	年0.85%	

※経営者保証非提供促進貸付 ①②について、

※…責任共有制度対象外の保証料率

①債務超過でない かつ 減価償却前経常利益が2期連続して赤字ではない場合

②債務超過でない 又は 減価償却前経常利益が2期連続して赤字ではない場合、法人設立後2事業年度の決算が完了である場合

宮崎県中小企業融資制度 ～金融機関提案型資金のご案内～

制度の概要

金融機関提案型資金は、新たな事業展開や経営改善等に取り組む中小企業者を積極的に支援するため、金融機関が自ら提案した融資を行うとともに、多様な経営課題解決のための経営支援等を行うものです。

＜特徴 1＞ 資金の融資だけでなく、資金使途に応じた経営支援（事業計画策定支援、商談会等販路拡大支援、外部専門家派遣等）が必須となっています。

＜特徴 2＞ 金利、融資限度額、融資期間、保証要否等は、各資金ごとに異なります。

みやぎん女性専用創業応援ローン「Wのちからビジネス」（取扱金融機関：宮崎銀行）

【融資対象者】 新たに事業を開始予定又は創業後おおむね 5 年未満で、代表が女性の法人及び女性の個人事業主

【資金使途】 設備資金・運転資金

【融資限度額】 1,000万円 【保証要否】 不要

【融資期間】 運転資金：7年以内 設備資金：10年以内

【経営支援】 宮崎県産業振興機構と連携した専門的アドバイス、東京海上日動メディカルサービスが運営する女性専用健康相談サービスの利用、ビジネスマッチング、販路拡大支援等

みやぎん創業応援ローン「スタートダッシュ」（取扱金融機関：宮崎銀行）

【融資対象者】 新たに事業を開始予定又は創業後おおむね 5 年未満の法人及び個人事業主

【資金使途】 設備資金・運転資金

【融資限度額】 1,000万円 【保証要否】 不要

【融資期間】 運転資金：7年以内 設備資金：10年以内

【経営支援】 宮崎県産業振興機構と連携した専門的アドバイス、ビジネスマッチング、販路拡大支援等

みやぎきたいよう地方創生ファンド（取扱金融機関：宮崎太陽銀行）

【融資対象者】 事業拡大や海外進出、新商品・新技術の開発、事業承継、雇用増加等、地方創生に資する取組を行う法人及び個人事業主

【資金使途】 設備資金・運転資金

【融資限度額】 1億円 【保証要否】 要

【融資期間】 運転資金：7年以内 設備資金：15年以内

【経営支援】 事業性評価に基づく経営課題分析、ビジネスマッチング、経営改善支援等

たかしん経営サポートローン（取扱金融機関：高鍋信用金庫）

【融資対象者】 事業拡大や事業承継、経営改善等に取り組む法人及び個人事業主

【資金使途】 設備資金・運転資金

【融資限度額】 運転資金：1,000万円 設備資金：3,000万円 【保証要否】 要

【融資期間】 運転資金：7年以内 設備資金：10年以内

【経営支援】 事業性評価に基づく経営課題分析、事業計画策定支援、ビジネスマッチング、商談会等販路拡大、補助金申請支援、事業承継支援等

問合せ先

✓ 金融機関提案型資金の制度について：宮崎県商工政策課経営金融支援室 ☎(0985)26-7097

✓ 各資金の詳細について：各資金の取扱金融機関に直接お問い合わせください。

県

商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話 (0985)26-7097 ファクシミリ (0985)26-7337

日南県税・総務事務所 (0987)22-2714

都城県税・総務事務所 (0986)23-4518

延岡県税・総務事務所 (0982)33-2862

取扱金融機関

県内の各本支店・支社 (借入申込の窓口)

宮崎銀行	宮崎太陽銀行	西日本シティ銀行	鹿児島銀行	福岡銀行	肥後銀行
大分銀行	南日本銀行	宮崎第一信用金庫	延岡信用金庫	高鍋信用金庫	宮崎県南部信用組合
熊本県信用組合	商工組合中央金庫	みずほ銀行			

信用保証協会

保証業務部 (0985)24-8253

経営支援部 経営支援課 (0985)89-0022

商工団体

(要件確認申請の窓口)

商工会議所

宮崎商工会議所	(0985)22-2161	都城商工会議所	(0986)23-0001	延岡商工会議所	(0982)33-6666
日南商工会議所	(0987)23-2211	小林商工会議所	(0984)23-4121	日向商工会議所	(0982)52-5131
串間商工会議所	(0987)72-0254	西都商工会議所	(0983)43-2111	高鍋商工会議所	(0983)22-1333

商工会

清武町商工会	(0985)85-0173	田野町商工会	(0985)86-0133	北郷町商工会	(0987)55-3639
南郷町商工会	(0987)64-1125	宮崎市生目商工会	(0985)47-6827	佐土原町商工会	(0985)73-2567
高岡町商工会	(0985)82-0154	国富町商工会	(0985)75-2211	綾町商工会	(0985)77-0017
中郷商工会	(0986)39-0334	三股町商工会	(0986)52-2226	山之口町商工会	(0986)57-2016
高城町商工会	(0986)58-2020	荘内商工会	(0986)37-0024	山田町商工会	(0986)64-2057
高崎町商工会	(0986)62-3131	高原町商工会	(0984)42-1158	野尻町商工会	(0984)44-1221
すき商工会	(0984)48-2459	えびの市商工会	(0984)35-1544	新富町商工会	(0983)33-1231
西都市三財商工会	(0983)44-5107	西米良村商工会	(0983)36-1056	木城町商工会	(0983)32-2070
川南町商工会	(0983)27-0263	都農町商工会	(0983)25-0200	門川町商工会	(0982)63-1514
東郷町商工会	(0982)69-2075	美郷町商工会	(0982)66-2023	美郷町商工会南郷支所	(0982)59-0106
美郷町商工会北郷支所	(0982)62-5895	諸塚村商工会	(0982)65-1197	椎葉村商工会	(0982)67-2005
延岡市三北商工会	(0982)45-2278	延岡市三北商工会北川支所	(0982)46-2039	延岡市三北商工会北方支所	(0982)47-2046
高千穂町商工会	(0982)72-2350	日之影町商工会	(0982)87-2210	五ヶ瀬町商工会	(0982)82-0072

中央会

(※) 商工団体による要件確認が必要となる貸付

・創業・新分野進出支援貸付 ・事業承継貸付

・みやざき成長産業育成貸付 (みやざきゼロカーボン応援) ・災害対策貸付 (BCP対策関連設備)

宮崎県中小企業団体中央会 (0985)24-4278

市町村

(要件確認申請、セーフティネット・危機関連認定申請の窓口)

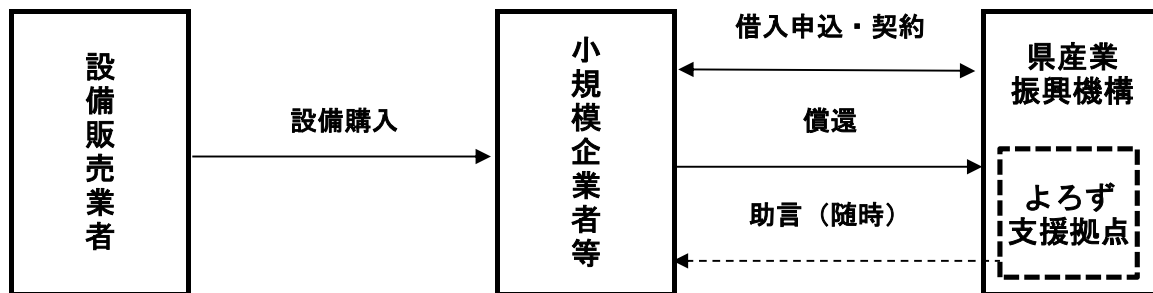
宮崎市	産業政策課	(0985)21-1792	都城市	商工政策課	(0986)23-2983
延岡市	商業・駅まち振興課	(0982)34-7841	日南市	商工政策課	(0987)31-1169
小林市	商工観光課	(0984)23-1174	日向市	商工港湾課	(0982)66-1025
串間市	商工観光スポーツランド推進課	(0987)72-1111	西都市	商工観光課	(0983)43-3421
えびの市	観光商工課	(0984)35-3728	三股町	企画商工課	(0986)52-9084
高原町	産業創生課	(0984)42-2128	国富町	企画政策課	(0985)75-3126
綾町	総合政策課	(0985)77-3464	高鍋町	地域政策課	(0983)26-2015
新富町	産業振興課	(0983)33-6029	西米良村	むら創生課	(0983)36-1111
木城町	まちづくり推進課	(0983)32-4727	川南町	産業推進課	(0983)27-8011
都農町	産業振興課	(0983)25-5721	門川町	まちづくり推進課	(0982)63-1140
諸塚村	企画課	(0982)65-1116	椎葉村	地域振興課	(0982)67-3203
美郷町	企画情報課	(0982)66-3603	高千穂町	企画観光課	(0982)73-1212
日之影町	地域振興課	(0982)87-3801	五ヶ瀬町	企画課	(0982)82-1717

(※) 市町村による要件確認が必要となる貸付：災害対策貸付 (災害対策、災害対策 (特例)、激甚災害対策)

市町村によるセーフティネット・危機関連認定が必要な貸付：経営力強化貸付、セーフティネット・危機関連貸付、経営者保証非提供促進貸付

みやざき設備資金貸付制度

小規模企業者等の皆様が経営基盤の強化を図るために設備を購入される場合、その設備資金の1/2以内を無利子かつ長期で融資する制度です。



※「よろず支援拠点」とは、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するため機構内に設置された相談窓口です。

対象設備

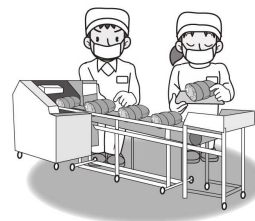
- ・経営基盤の強化のために必要な設備(土地、建物等は対象外です。)
- ・原則として新品設備

対象企業

- ・小規模企業者〔従業員20名以下(商業・サービス業は5名以下)〕
(創業者も一定の要件を満たすことにより対象となる場合があります。)
- ・常用従業員数21名以上50名以下(商業・サービス業は6名以上50名以下)の企業者
については特定の条件を満たす場合対象となります。

貸付条件

貸付率	設備価格の1/2以内(設備本体価格+消費税)
貸付利息	無利息
貸付額	50万円～2,500万円



「フードビジネス分野」・「東九州メディカルバレー分野」・「自動車関連分野」・「企業成長促進プラットフォームによる認定を受けた成長期待企業(次世代リーディング企業)(※)」関連等で、特定の場合は貸付限度額を3,000万円まで増額

(※)成長期待企業(次世代リーディング企業)と取引があり、その成長期待企業の事業拡大に伴い設備投資を行う場合を含む

貸付期間	半年据置を含む7年以内
返済方法	口座振替
連帯保証人	原則として1人(法人の場合は代表者を含む)で、次の条件を満たす方 ・県内に居住していること ・保証能力をもっていること
担保	不動産担保(原則として既存貸付を含め貸付額500万円以上) ※ その他機構が必要とする場合。

- 当該制度の利用者は、「宮崎県産業振興機構」及び「よろず支援拠点」の専門的な知識・ノウハウなどを活用した経営支援を受けることができます。
- 上記内容は制度の概要です。詳しくはお問い合わせください。
- 融資にあたっては、金融上の審査があります。
- 詳しくは、こちらまでお問い合わせください。

公益財団法人宮崎県産業振興機構 産業振興課
TEL 0985-74-3850 FAX 0985-74-3950
E-mail:info-21@mepo.or.jp

※ 前ページまでの宮崎県中小企業融資制度については、県商工政策課経営金融支援室(電話0985-26-7097)にお問い合わせください。



宮崎県中小企業融資制度 人材確保・育成促進貸付

令和8年4月1日改正

宮崎県では、「**人材確保・育成促進貸付**」を創設し、人材の確保や育成、定着等に取り組む中小企業者の資金繰りを支援します。

融資を希望される方は、**お取引のある又は最寄りの取扱金融機関**（裏面記載）にご相談ください。

名 称 **人材確保・育成促進貸付**

取扱期間 **令和8年4月1日から保証申込受付開始**

創設

人材確保・育成促進貸付

融資対象者	人材の確保や育成、定着等に向けた取組を行う中小企業者等
資金使途	人材の確保や育成、定着等のための設備資金及び運転資金 (利用例) ・従業員の採用活動に要する経費（求人サイトへの掲載料や仲介手数料等） ・社内研修の実施や社外研修への参加費の負担・補助 ・デジタル化やDXを進めるための経費（機械やデジタルツールの導入等） ・働きやすい職場環境の整備に要する経費（社員寮や休憩室、更衣室等の整備、社内マニュアルの多言語化等） 等
融資限度額	設備資金、運転資金の合計：5,000万円（組合：8,000万円）
融資期間	設備：10年以内（うち据置期間18月以内） 運転：7年以内（うち据置期間12月以内）○
融資利率	年1.3%～1.8%
保証料率	年0.4%～1.5%
取扱期間	令和8年4月1日から保証申込受付開始
その他	担保：必要に応じて要 保証人：必要に応じて要 / 個人 原則不要